

## 萩市見島の方言アクセント考：二拍名詞第五類の性格について

添田，建治郎  
山口大学人文学部助教授

<https://doi.org/10.15017/11986>

---

出版情報：語文研究. 61, pp.49-53, 1986-06-03. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 萩市見島の方言アクセント考

——二拍名詞第五類の性格について——

添田 建治郎

山口県萩市見島の方言アクセントについては、これまで岡野信子氏や筆者などに種々の報告があるが、未解決の課題もなお残されている。本稿では、二拍名詞第四、五類分化・統合の問題に関連して、国語アクセント史上重要な第五類の性格について、いささかの卑見を明らかにしてみたいと思う。調査地点は見島本村（在）、報告は、主として、最も古態を残す老年層2名（80歳代の曾野孝助氏と50歳代後半の長谷川延子氏）に共通したアクセントの姿をもとに行う。調査期間は昭和54年7月～61年1月である。

さて、筆者の旧稿「萩市見島の方言アクセント卑見」（語文研究52・53号、昭和57年）では、当該地点のアクセントの実態、体系と変化の諸相について記述した。この中、二拍名詞基本節のアクセントの型の体系については、

第・一類	第三類	第四・五類
○●	○●	○●
○●	○●	○●
○●	○●	○●

と考えてみた。

その際取り上げた問題の一つに、第四類での○●●に安定した姿（○●▼4語○●5語）に比べて、第五類に目立つ○●●▼、●○▼拮抗した相（ともに17語）を如何に解釈するのか、といった点があった。

それら第五類語の中で○●▼をとっている諸語は、日常使わず耳慣れない語だったり見島固有の方言形をもつ語に偏っているゆえ、比較的早く山口県本土のアクセント○●▼が習得されたものだと考えておいた。この度は、その「第四、五類は○●▼で統合」とした旧稿の結論を維持しつつ、解釈の一部を補訂して、さらには「二拍名詞第五類の性格」の一端だけでも明らかにしてみたいと思う。

さて、見島本村（在）アクセントにみられる現状、「第四類○●▼専ら、第五類○●▼・●○▼拮抗」は、

我が国中央部の甲種系アクセント地域一帯と隔絶した周辺部で、その区別（筆者注、第四、五類の区別）が認められるならば、それは古い日本語におけるその区別の存在を主張すべき有力な証拠となるはずである。（奥村三雄氏「国語アクセント史の一問題」出雲方言のアクセントを中心に）（藤原与一先生古稀記念論集『方言学論叢』Ⅱ 昭和56年）

とみなす立場からは、何としても注目しておきたい現象である。まず、その第四、五類分化説に立って考えてみよう。第四、五類に区別ありとすれば、現在みられるごとく第五類の相（○●▼、●○▼拮抗）を生み出してくる祖形は、どのようなものと想定することができぬのか。今の場合、○●▼、●○▼のうちのいずれか一方、そし

て第三のアクセントの型○●▽、以上三つほどの可能性が考えられるのではないかと思う。順にその可否を吟味してみる。

(一)第五類○●▽祖形説

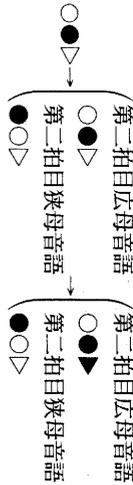
何といっても、○●▽多数の第四類語の中にほとんど○●▽例を見出せないのが不都合である。それに、第五類の祖形を○●▽としたのでは、自ら第四、五類が○●▽で統合していたことを認めるようなもので、分化説として成立しえない。

(二)第五類○●▽祖形説

○●▽多数の第三類に一語の○●▽例も存せず、説得力に欠ける。

(三)第五類○●▽祖形説

第三のアクセントの型○●▽に祖形を求める(三)説は如何か。(三)説は、第一、二類が現在のような○●▽をとる以前に、第五類において、



の変化が次々に起きたとみる立場である。この説の成立の鍵は、祖形の○●▽から何らかの事情で○●▽と○●▽に二分したという、その分化の過程を無理矛盾なく説明できるか否かにかかっている。第五類の現状を、「第二拍目狭母音語が○●▽に変化する一方で、広母音語の方は○●▽にとどまりやがて○●▽の変化が継起した」結果と説明できるのか。いま、見島本村(在)第五類語のアクセントを、その第二拍目の母音

の広狭の差に着目して表1のように整理し直してみた。

表1

音序の型		環境	
第二拍目 狭母音	第二拍目 広母音	○	●
秋 黍 足袋 露 鶴 春 蛭	窓 前	汗 雨 桶 影 蜘蛛 声 鍋	○ ● ▽
眉 點 牡蠣 雁 鯉 猿 葱 蛇	白 鮎 鯉	青 赤 朝 井戸 黒 琴 鮭	● ○ ▽

(右表1では、拍幅から「鮎」○●への類推が考えられる見、語順の確定できない「夜」を削除し、追加調査した「赤鯉」を加えた。

(三)説にとつては、第二拍目に広母音を有する語での○●▽例(「青赤朝井戸黒琴鮭白鮎鯉」)、狭母音を有する語での○●▽例(「秋黍足袋露鶴春蛭」)の存在が、不合理である。また、同じ○●▽化するのなら、「青赤朝井戸黒琴鮭白鮎鯉」よりは、第二拍目が(○)で比較的狭くなる「汗雨桶影声鍋前」(「窓」も第二拍目の方が狭い。)の方がそまます○●▽でありたいのに、それも逆になっている。○●▽祖形説の成立も難しいと思われる。

このように、第四、五類の分化を前提にした三つの祖形説はいずれも採り難いわけである。

そこで、第四、五類統合の立場にもどれば、○●▽を例外としてどのように処理できるのか、考えてみたいと思う。注目すべきは、表1のアクセント分布相にある種の偏りが指摘できることである。

老岐と福岡市は61年3月の筆者の調査、調査語彙は見島に同じ。

歴史的に第五類から外れる事情のありそうな語

(イ)平安時代の文献ではまだ語類が例証されていない語(二拍目  
詞としての成立の新しい語が目立つ) ↓ 青赤朝井戸牡蠣黒

白葱

(ロ)平安時代には第五類ではなかった語 ↓ 鮭蛇

(ハ)周辺部方言で、第五類語の大勢とは違ったアクセントの型に  
発音されている語

。島根県簸川郡大社町の第五類は「第二拍目広母音語○●▽  
狭母音語○●▽」に行われているが、その中、第二拍目広

母音語なのに例外的に●○▽に発音される語 ↓ 青朝黒琴

鮭白

。島根県出雲市でも右に同じ例外がある ↓ 青赤朝黒琴鮭

逆に、第二拍目狭母音語なのに例外的に○●▽の語 ↓ 黍

狭足袋

。島根県隠岐郡浦郷の第五類語の中で例外的に●○▽に行わ  
れている語 ↓ 朝井戸琴鮭葱盾(蛇は○●○▽)

。長崎県志岐郡芦辺町の第五類は●○▽だが、例外的に○●

▽に発音される語 ↓ 朝蜘蛛琴鮭蛇

。福岡市西区西の浦にも右に同じ例外がある ↓ 蜘蛛琴

第五類から外れる比較的新しい事情のありそうな語

(ニ)現在の京都方言で第五類のとるべき○●▽には行われていな  
い語 ↓ 雁黍琴露

(ホ)第五類語のうち、見島固有の方言形のある語 ↓ 井戸(ツル

イ)雁(カン)葱(ネブカ)蛭(ヒール)蛇(ポーデ)胃(マ

ヒゲ)黍(マンマンキビ)

右(イ)の項は、歴史的にみてそれら諸語が第五類であることに否定  
的な事例である。調査語彙自体に出入りはあるものの、幾つもの項  
目に重複して該当する語の多いが目立つ。(イ)の(ハ)に該当する16語  
は古くからの第五類語としては疑問があるゆえ、表1から除くべく  
○印で囲んでみた。○●▽例からの削除は「蜘蛛、黍、足袋」3語  
にとどまるのに比べ、●○▽に行われていた諸語13語の減少には著  
しいものがある。見島の第五類は、第二拍目の母音の広狭の差を問  
わず○●▽に安定していそうである。その上さらに、残った●○▽  
例5語について、「第五類から外れていく比較的新しい事情のあり  
そうな」(ニ)のみに該当する語「雁」を□印で囲むと、●○▽に残  
る例は「鮎鯉鮒蟹」の4語になってしまう。第五類の多くの○●▽  
はみせかけて○●▽が本来のもの、従って「第四、五類は○●▽で

表2

第一拍目 狭母音	第二拍目 広母音	音境	
		音境	音境
秋 黍 足袋 露 鶴 春 蛭 鮎 鯉 鮒 蟹	汗 雨 窓 前	汗 雨 桶 影 蜘蛛 声 鍋 鮒 蟹	○ ● ▼ ● ● ○ ▼
		秋 黍 足袋 露 鶴 春 蛭 鮎 鯉 鮒 蟹	○ ● ▼ ● ● ○ ▼

統合している」わけである。されば、見島では、(1) (ハ)に該当する「蜘蛛黍足袋」(ニ)のみに該当する「露」とも、○●▼をとるがゆえにまぎれもなく第五類所属語であり、そこに聞かれる○●▼は見島固有のアクセントと認める。従って、表1は前頁の表2のように改められる。

それでは、表1の中で○●▽に行われていた諸語の出自は何であつたのか。まず、(1) (ハ)いずれの項目にも該当しない「鮎鯉鮒聳」(ニ)のみに該当する「雁」については、前者の中の3語は魚の名称に偏り後者の1語には見島固有の方言形があるゆえ、荻藩以来の交流で山口県本土アクセント●○▽が早めに習得されたものと考ええる。問題は、(1) (ハ)項に該当して○印で囲んだ諸語、特に●○▽に行われていた13語の場合である。これら「青赤朝井戸黒琴蛙白牡蠣葱葱蛇眉」には、二拍名詞としての成立が新しくかつたりして、もともとの第五類語であつたかどうか疑わしい語を含む。見島では、●○▽に行われている第三類などの他の語類に属する語だつたのではないか。文献や各地方言アクセントとの比較から第五類語と認めている語の中には、萩市見島をはじめとして長崎県壱岐郡芦辺町、島根県各地にみたような地点で、他の多数の第五類語とは異なつたアクセントの型に発音されている語がかなり含まれており、それらは、「古くからの第五類語」としては外しておいた方がよいのではないかと思う。周辺部方言アクセントに第五類語の例外が多いのである。見島本村(在)アクセントの二拍名詞には、第四、五類の区別が認められず、従つて、「古い日本語における第四、五類の区別の存在」を説く証例とはなりえなかつた。却つて、第五類の所属語が古く遡ればかなり少なかつたらしいこと、第五類の成立は案外新しい

のかもしれないという可能性、第五類所属語の内訳の再検討を考慮させる。少なくとも、各地方言アクセントの体系、系譜を論ずるにあつては、第五類語としての所属が新しく不確実な語は、それを除いて考察を行うべきだと考えている。「見島本村(在)アクセントの成立、九州諸方言アクセントとの関連について」といった系譜論の前提として、見島アクセントの型の体系をもう一度洗い直してみたい次第である。

本稿をまとめるに際し、上野善道、金田一春彦、徳川宗賢、奥村三雄の各氏より多大の御教示を賜つた、記して深謝申し上げる。

注1 岡野信子氏「萩市見島方言の語アクセント」(国文学研究 第六号

昭和45年)「山口県萩市見島の方言アクセント」(『方言研究叢書』第三

巻 昭和49年)、曾野正純氏「山口県萩市見島の方言アクセント」(山口

国文第5号 昭和57年)、拙稿「萩市見島の方言アクセント卑見」(語文

研究 第52・53号 昭和57年)「同(純)」(文学会誌 第三十五巻 昭

和60年)参照。

注2 ●、○はそれぞれ高、低音拍を、▼、▽は格助詞「ガ」の高、低音拍

を示す。

注3 観智院本類聚名義抄(正宗敦夫編 風間書房昭和45年による)に次の

ようにある。

蛙ツツ(儂下三) 地、(儂下一六)

注4 奥村三雄氏の前掲論文参照。

注5 廣戸惇・大原孝道氏共著『山陰地方のアクセント』(島根県立教育研

究所紀要第七集 昭和28年)による。

注6 廣戸惇氏『方言語彙の研究』(風間書房 昭和61年)の第十三章六

「名詞二音節語の四類・五類狭母音について」の項を参照した。

注7 現在の京都方言では、「雁琴露●●▼、黍○●▽」のように行われて

いる。

注8 金田一春彦氏『国語アクセントの史的研究原理と方法』（塙書房 昭和49年）付表8を参照。

注9 小川武雄氏「一和歌山方言より観た一近畿アクセントに於ける下上

（乙）型の性質」（『日本語のアクセント』（中央公論社 昭和17年）、

徳川宗賢氏「方言地理学と比較方言学」（学習院大学国語国文学会誌17

昭和49年）、『日本語の世界8 言葉・西と東』（中央公論社 昭和56

年）第六章、桜井茂治氏「原始日本語のアクセントと方言―その方法論

をめぐって―」（『現代方言学の課題』第3巻（明治書院 昭和59年）

などを参照。

〔付記〕 本稿は、昭和61年3月の第52回筑紫国語学談話会で口頭発表したものをまとめ直して成った。